

2021年度事業計画書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

特定非営利活動法人フードバンク京都

1 事業の方針

特定非営利活動法人フードバンク京都は2018年10月に発足以来「もったいないからありがとう」を合言葉に、破棄される食品を、少しでも支援が必要な人々に届ける活動を進めてきました。

活動4年目の今年度は、新型コロナウイルス感染症が、引き続き人々の暮らしに大きな影響を与えています。とりわけ社会的に弱い立場にある人たちへの影響が顕著になってきました。

フードバンク京都は、食べ物を通して必要とされる人たちへの支援の活動を継続、発展させて行くことを基本に、地球環境維持のSDGsなどの取組も進めていきたいと考えます。

そのために、設立趣旨や定款に基づいて以下の事業を進めます。

- (1) 社会福祉施設及び要支援者への支援を行っている団体への食糧提供事業
- (2) 行政機関などからの要請に応じて、要支援者への食糧を手配する緊急支援事業
- (3) 個人、団体、企業からの食糧の引き取り事業
- (4) 支援農産物の確保のための自主農園での生産事業

これらの事業を発展させるために、次の活動を重点に取り組んでいきます。

❖食品の回収量を増やしていきます

コロナ禍の影響で特に、緊急支援が増えてきました。昨年度はその前年度に比べ、緊急支援でお渡しする食糧が、2.5倍も増加しました。それに伴い、食品の回収量も増やしていくことが、さらに必要になってきました。

既に関わりのある社会福祉協議会などの団体でのフードドライブ実施に向けて、働きかけを行います。

❖広報活動を積極的に行います

令和2年度の消費者白書によると、フードバンクの認知度は約45%にとどまっています。

皆さんにフードバンクを知っていただくことは、支援につながります。学生からの講演やインタビューの依頼は、引き続き積極的に受けていきます。貧困などで大変な思いをしている方々の現状を伝え、少しでも心動かされ、支援する行動の一步とつながるように活動をしていきます。

また、広報誌「もったいないから、ありがとう」を年2回の発行をめざし、既に関わりのある機関や個人と情報を共有するとともに、新たな人々に配布することで、活動の様子を

伝え、賛同者を広げていきたいと思ひます。

❖配送スタッフの充実をはかります

増加した緊急支援や施設などへの支援、新型コロナウイルス感染症による休校などで影響のでた食材の引き取りなどに対応するべく、配送スタッフを増やす働きかけをしていきます。昨年度は数名配送スタッフが増えましたが、さらに増やす必要性がある現状です。昨年度新しく加わったスタッフによると、SNS を見ることが、きっかけになったことがほとんどだったことから、SNS で配送作業の紹介をしていきたいと思ひます。

❖自主農園での設備の充実をはかります

地球温暖化により年々、夏が熱くなり、農作業がしにくくなっています。畑作業に関わるスタッフが増えてきたので、暑さをしのぐための休憩場所の確保が課題となっています。また、収穫したものの、保管場所がないと有効に活用できない場合が出てきます。そういったことを解消するためにも、小屋を自分たちで作りたいと考えています。その際は、雨水利用や井戸の造設なども考慮に入れたいと思ひます。

2 事業の実施に関する事項

事業名（定款に記載した事業）	① 社会福祉施設及び要支援者への支援を行っている団体等への食糧提供事業
具体的な事業内容	母子支援施設、児童養護施設、自立支援ホーム、子ども食堂の他、炊き出しなどで困窮者への支援活動を行っている団体への食糧支援を行う
(A) 当該事業の実施予定日時	毎月
(B) 当該事業の実施予定場所	京都府内の各施設
(C) 従事者の予定人数	月毎約 30 人
(D) 受益対象者の範囲	施設などへの入居者や利用者
(E) 予定人数	月毎約 1,000 人

事業名（定款に記載した事業）	② 行政機関などからの要請に応じて、要支援者への食糧を手配する緊急支援事業
具体的な事業内容	行政機関を通じて、困窮状態に陥った個人へ出来るだけ迅速に支援食糧を届ける
(A) 当該事業の実施予定日時	毎月
(B) 当該事業の実施予定場所	京都府内
(C) 従事者の予定人数	月毎約 15 人
(D) 受益対象者の範囲	行政機関が支援を必要と判断した個人
(E) 予定人数	月毎約 25 人

事業名（定款に記載した事業）	③ 個人、団体、企業からの食糧の引き取り事業
具体的な事業内容	フードドライブ、災害用備蓄食料、余剰食品など無償で提供していただける食糧を引き取る
(A) 当該事業の実施予定日時	毎月
(B) 当該事業の実施予定場所	主に京都府内
(C) 従事者の予定人数	月毎約 30 人
(D) 受益対象者の範囲	支援が必要な個人、施設などの入居者や利用者
(E) 予定人数	月毎約 1,000 人

事業名（定款に記載した事業）	④ 支援農産物の確保のための自主農園での生産事業
具体的な事業内容	無償貸与を受けている農園で、有機農法の専門家の指導も受けて、より安心な農産物を生産する
(A) 当該事業の実施予定日時	毎月曜日と隔週日曜日
(B) 当該事業の実施予定場所	京都市西京区大原野上羽町
(C) 従事者の予定人数	月毎約 60 人
(D) 受益対象者の範囲	①と②の事業の対象者
(E) 予定人数	月毎約 1,000 人